

### 第3回 三朝町農業委員会総会 議事録

1	開催年月日	令和5年9月12日（火）午前9時 開会																														
2	開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3	出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 米廣 勝</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">秋山一寛</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">藤原 昇</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>井上 誠</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出	井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																											
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																											
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																														
吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出																											
井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人																												
4	欠席委員	なし																														
5	農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉      専門員 大村哲也 農林課 係長 小椋智子																														
6	議事録署名委員	6番 本田 博 委員      7番 村岡幸枝 委員																														
7	議事内容等	(1) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬） (2) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬） (3) 議案第4号 三朝町農業基本構想の変更案について																														
8	報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について																														
9	その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和5年10月総会 10月10日（火）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室  (2) その他																														
11	閉会	午前9時50分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第3回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いします。</p>
2. 議長挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>先日、議会の一般質問があり、ブランド米の生産の体制の強化、農協との連絡協議を進めることについて町長と会長とで答弁をしました。農業委員会の立場として、ブランド米については量や質の面で難しい面があること、農協との話としては、1週間前に役場で会議が行われ出席をしたことを答弁しました。会議の中で農協は、施設等の統廃合について三朝町の人からだいぶ意見を言われていて、特に秋に始まる稲刈りなどの機械の故障などの対応について気にしている様子でした。ご報告しておきます。</p> <p>稲刈りが始まりました。この度の台風で田や水路など大きな被害を受け、来年に向けての作付けができるのか、農家の意欲が減退しないか心配しています。委員の皆さんは現地に出かけて農家の意向把握につとめていただきたいと思います。</p> <p>それでは今月もよろしく願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしとのことですので、6番 本田博 委員、7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)	
(2) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)	
議長	<p>「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)」を議題としますが、本議案は次の「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について (大瀬)」と関連しますので、事務局は一括して説明をお願いします。</p>

	<p>なお採決は、それぞれ議案毎におこないます。</p>
事務局	<p>それでは「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」、「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」、関連しますので併せて説明させていただきます。</p> <p>まずお手元に配布しております図面をご覧いただきたいと思います。 （各委員、図面を確認）</p> <p>お手元の図面のように、現在、大瀬地区で農地耕作条件改善事業が予定されておりまして、この予定区域の内外の農地の所有者間で農地を交換する必要が生じております。</p> <p>今回の2件の申請は、予定区域内の農地の所有者と区域外の農地の所有者との間で農地の交換を行うもので、予定区域内の農地全てが事業に参画できるようにするものです。</p> <p>それではただ今の説明を基に、議案第2号について説明させていただきます。</p> <p>計画区域外の農地を所有する譲渡人が、区域内の農地を譲り受けることを前提として、申請の農地を譲受人に権利移転しようとするものです。 農地の位置等につきましては、中のページをご確認いただきたいと思います。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>続きまして、議案第3号について説明させていただきます。</p> <p>これは議案2号とは逆に、計画区域内の農地を所有する譲渡人が、区域外の農地を譲り受けることを前提として、申請の農地を譲受人に権利移転しようとするものでございます これも同様に議案書にありますので、農地の位置等につきましては、中のページをご確認いただきたいと思います。</p> <p><b>【議案書の朗読し申請書の説明】</b></p> <p>以上、「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」、「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けます。 議案第2号、議案第3号について、一括してご意見、ご質問を受けます。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>

4 番農業委員	農地耕作改善事業の計画区域について、周辺の農地がすべて整備されるのが理想だと思いますがどうでしょうか。
事務局	所有者の意向が様々で、一定の農地をまとめるのに苦労されています。計画区域内は換地され、条件のいい農地とすることを目的に区画整理が行われる予定です。
議長	<p>質疑等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、採決は議案毎におこないます。</p> <p>はじめに、 議案第 2 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について（大瀬）」は承認されました。</p> <p>続きまして、</p> <p>議案第 3 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について（大瀬）」は承認されました。</p>
(3) 議案第 4 号 三朝町農業基本構想の変更案について	
議長	<p>「議案第 4 号 三朝町農業基本構想の変更案について」を議題とします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第 4 号 三朝町農業基本構想の変更案について」を説明させていただきます。</p> <p>37 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本案件につきましては、三朝町農業基本構想を変更することについて、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 6 条第 4 項及び農業経営基盤強化促進法施行規則（昭和 55 年農林水産省令第 34 号）第 2 条の規定に基づき、三朝町長から諮問があったものでございます。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>基本構想の変更内容につきましては、農林課の小椋係長にお願いしたいと思えます。</p>
小椋係長	資料に基づき、変更の概要について説明。

議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けます。</p> <p>議案第4号 三朝町農業基本構想の変更案について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
2番農業委員	農用地の利用集積目標が333haとあるが、今年の水稲の面積が290haくらいと記憶しており、目標が高いように思いますがどうでしょうか。
小椋係長	面積は農水省の農地面積をもとに、県の集積目標である50%を目標としたものです。計画は5年に1度見直しを行うので、その時に修正はできます。
議長	<p>質疑等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、「議案4号 三朝町農業基本構想の変更案について」、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第4号 三朝町農業基本構想の変更案について」は承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、4件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年10月の農業委員会総会の日程について  <b>【協議の結果】</b>  10月10日(火)午前9時からの開会を予定します。  会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他  <b>【内容】</b>  ・農地法の改正により、3条の所有権の移転に際し、権利取得者の国籍を確認することとなった。(事務局)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者年金加入推進特別研修会(9/4)の報告(本田推進部長)</li> <li>・ 女性協議会総会・研修会(8/25)の報告(村岡委員)</li> </ul>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p><b>【発言が無いことを確認】</b></p> <p>それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p><b>【委員会終了：午前9時50分】</b></p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月12日

議長

(記名)

---

議事録署名委員

6番 農業委員

(記名)

---

7 番 農業委員

(記名)

---